

# 「滝ノ道ゆずる」ナンバープレートを発行開始

～箕面商工会議所より金型を寄贈いただきました～

平成 27 年 (2015 年) 6 月 24 日 (水)

箕面市では、箕面の PR キャラクター「滝ノ道ゆずる」をデザインしたオリジナルナンバープレートを 7 月 15 日 (水曜日) から発行します。

このオリジナルナンバープレートは、箕面商工会議所と箕面市が、箕面の魅力をさらに発信していこうと、市内外を走る「動く広告塔」であるナンバープレートに着目し、企画したものです。「ゆるキャラグランプリ」でも大人気の滝ノ道ゆずるを起用し、愛らしいデザインになっています。

今後は、現在発行している「滝ともみじ」と「滝ノ道ゆずる」の 2 種類のデザインからお好きなデザインのナンバープレートを選べるようになります。2 種類目のオリジナルナンバープレートを製作したのは、府内でも箕面市だけです。

本日、箕面商工会議所からナンバープレートの金型を本市に寄贈していただきました。本市ではこの金型を使用して、原動機付自転車などのナンバープレートを発行していきます。

## 1. オリジナルナンバープレート「滝ノ道ゆずる」の発行

箕面市では、箕面の PR キャラクター「滝ノ道ゆずる」をデザインしたオリジナルナンバープレートを 7 月 15 日 (水曜日) から発行します。

このオリジナルナンバープレートは、箕面商工会議所と箕面市が、箕面の魅力をさらに発信していこうと、市内外を走る「動く広告塔」であるナンバープレートに着目し、企画したものです。「ゆるキャラグランプリ 2014」でも全国 13 位 (大阪府 4 年連続 1 位) と大人気の滝ノ道ゆずるを起用し、愛らしいデザインになっています。

今後は、現在発行している「滝ともみじ」と「滝ノ道ゆずる」の 2 種類のデザインからお好きなデザインのナンバープレートを選べるようになります。2 種類目のオリジナルナンバープレートを製作したのは、府内でも箕面市だけです。

本日、箕面商工会議所からナンバープレートの金型を本市に寄贈していただきました。本市ではこの金型を使用して、原動機付自転車などのナンバープレートを発行していきます。



贈呈式



現在発行している  
「滝ともみじ」ナンバープレート



「滝ノ道ゆずる」ナンバープレート

白色 : 50cc 以下用



黄色 : 90cc 以下用



桃色 : 125cc 以下用



緑色 : 農耕用など



青色 : ミニカー用

## 2. 交付初日限定！希望番号の抽選を実施

7月15日(水曜日)午前8時15分から8時30分までに抽選を申込されたかたに限り、車種毎の1から100番までの中から抽選で希望番号を選べます。(ただし、末尾が4、9及び42は欠番)

- ◆受付場所:箕面市役所 別館1階 市税総合窓口
- ◆受付時間:午前8時15分から午前8時30分 ※この時間以降は、通常通りの受付
- ◆受付方法:①新規登録・交換の申請1件(1台)につき、整理券1枚を配布します。
  - ②午前8時30分受付終了後、抽選を行い受付順を決定します。
  - ③受付順に、希望番号を選択していただきます。
  - ④選択された番号で登録手続きを行います。
- ◆申請に必要なものをお持ちください(下記参照)。
- ◆新規登録および交換の場合ともに無料です。

### (参考) ナンバープレートの発行・交換について

7月15日以降、原動機付自転車(50cc以下、90cc以下、125cc以下)や農耕用などの小型特殊自動車、ミニカーのナンバープレートについて、「滝ともみじ」と「滝ノ道ゆずる」の2種類のデザインからお好きなデザインのナンバープレートを選べるようになります。

また、現在すでにナンバープレートをお持ちのかたも、お好きなデザインのナンバープレートに無料で交換できます。

#### 【受付について】

- ◆受付場所:箕面市役所 別館1階 市税総合窓口
- ◆受付時間:月曜日から金曜日 午前8時45分から午後5時15分
- ◆受付方法:標識交付申請書に記入のうえ、下記の必要書類等を添えて申請し、どちらかお好きなデザインを選択してください。番号順に登録し、交付します。

#### 【申請に必要なもの】

本人確認できるもの、代理の場合は委任状等をご用意ください。

- ◆新規登録の場合:印鑑、販売証明書または廃車証明書<sup>※1</sup>
  - ※1:車輛を譲り受けて登録する場合は、廃車証明書が必要です。
- ◆交換の場合:標識交付証明書<sup>※2</sup>、現在お使いのナンバープレート<sup>※3</sup>、印鑑
  - ※2:標識交付証明書を紛失された場合は、車台番号がわかるもの(写真など)と印鑑をお持ちください。
  - ※3:ナンバープレートの取り外し方は、市ホームページをご参照ください。  
(<http://www.city.minoh.lg.jp/zeimu/numberplate/numberplate.html>)
- ◆新規登録および交換の場合ともに無料です。

問い合わせ先  
総務部税務課  
電話:072-724-6709(直通)